

学会誌『嚥下医学』投稿規定

1. 投稿資格

筆頭著者は「日本嚥下医学会」会員に限る。筆頭著者が非会員の場合、入会手続きの日を論文の受付日とする。ただし、依頼原稿についてはこの限りではない。

2. 投稿内容

論文は嚥下に関する内容で、他誌に投稿されていないものに限る。

3. 掲載論文の扱い

投稿原稿は原則として原著として扱う。これ以外に、著作として今まで発表されたもののもためである総説を設けたので、希望の取り扱いを表記して投稿のこと。定期号のほかに補冊を随時刊行する。

4. 論文の採否

- 1) 論文の採否は査読を経て編集委員会が決定する。
- 2) 編集委員会の判定により、原稿の修正および原稿の種類の変更を著者に求めることがある。

5. 投稿方法

原稿は必ず郵送で編集事務局宛「中山書店『嚥下医学』編集部」に送付のこと。なお、原稿のCDないしDVDを同封のこと（フォーマット形式、使用したワープロソフトおよびバージョンを明記）。ディスクがないときは別途料金を申し受けることがある。原稿およびディスクは申し出のない限り返却しない。

6. 原稿の形式

研究論文、症例報告、総説、特集および連載別に以下の形式とする。

- ①研究論文：和文抄録、はじめに、対象と方法、結果、考察、文献、英文抄録
- ②症例報告：和文抄録、はじめに、症例、考察、文献、英文抄録
- ③総説：和文抄録、本文、文献、英文抄録
- ④特集および連載：和文抄録、本文、文献、英文抄録

※「和文抄録」は、200～400字程度。著作の場合も可能であれば研究論文の形式とする。

※「英文抄録」は、タイトル、著者名、所属を付記のうえ、本文200語以内で記載のこと。

※「特集および連載」で抄録を記載しない場合はタイトル、著者名、所属を英文で付記すること。

- 1) 原稿は楷書・ひらがな・新仮名遣い・横書で記載のこと。
- 2) 5語以内の日本語および英語のKey wordsを原稿1枚目に付記すること。
- 3) 用字用語については原則的に編集事務局で統一する。
- 4) 数字は、コンマで区切ること（ただし、年号は除く）。
例) 2,350 1,352,250 1995年
- 5) 英単語は、タイトル・本文中とも、固有名詞と略語以外はすべて小文字で始めること。
- 6) 英文投稿も受け付けるが、その場合ネイティブチェックの証明書をつけて投稿のこと。また形式等は日本語投稿に準じて投稿のこと。Key wordsは英語にて5語以内。全文の和訳を同時に送付し、和訳にはKey words、図表、引用文献は不要。日本語抄訳（和訳）はつけること。採用時には全文和訳も同時掲載する。

7. 文献

文献引用順に番号を付し、以下の形式とする。著者名は2名までは連記、3名以上は筆頭著者のみとし、共著者は「他」「et al」を用い省く。サブタイトルは、ダッシュで囲む形式で統一のこと。

- 1) 著者氏名：題名、誌名 巻：頁、発行年。

例 谷口 洋，他：輪状咽頭筋切除術が無効で喉頭挙上術の追加により経口摂取が可能となったワレンベルグ症候群による嚥下障害の一例。日摂食嚥下リハ会誌 10：72-76, 2006。

Umezaki T, et al：Medullary swallowing-related neurons in the anesthetized cat. Neuroreport 9：1793-1798, 1998。

・単行本は、下記の形式とする。

- 2) 著者氏名：章題名、本題名、編者名、頁、出版社、出版社所在都市、発行年

例 藤島一郎：摂食・嚥下障害とリスクマネジメント。動画でわかる摂食・嚥下障害患者のリスクマネジメント。藤島一郎、柴本勇編、1-10頁、中山書店、東京、2009。

Palmer JB, et al：The role of radiology in the rehabilitation of swallowing. In：Normal and abnormal swallowing：Imaging in diagnosis and therapy. Jones B and Donner MW (eds), pp214-225, Springer, New York, 1991。

8. 図表

- 1) 図はそのまま印刷できるように明確に作成のこと。
- 2) 病理組織図には必ず、染色法と倍率またはスケールバーを記入のこと。

9. 著者校正

査読を経て、編集委員会に受理された投稿論文は著者校正を1回行う。ただし、校正の際の加筆は原則として

認めない。

10. 著作権

- 1) 本誌に掲載された論文の著作権は、「日本嚥下医学会」に帰属するものとする。
- 2) 投稿に際しては、原著・著作のいずれについても、すでに発表された図（写真を含む）・表その他を引用転載する場合は、著作権法に基づき、著作権者の書面による同意を得ること。また、出典は参考文献の中に記載し、該当する図表には文献番号で出典を明示する。
- 3) 論文内容が著作権侵害などにより第三者に損害を与えた場合、執筆者がその責任を負うものとする。

11. 掲載費用

- 1) 費用は5頁までを「日本嚥下医学会」負担とし、それ以上になる場合は超過分を著者負担とする。英文抄録の校閲実費は著者負担とする。
- 2) 著者には論文をPDFにて支給する。別刷を希望する場合は希望数を原稿1枚目に朱筆し、著者が実費負担とする。
- 3) 急載希望はその旨を原稿1枚目に朱筆のこと。その場合には当該論文全文に対し実費を負担とする。
- 4) 写真・図版などのカラー印刷を希望する場合はその旨を記載のこと。カラー印刷代の実費は著者負担とする。
- 5) 補冊についてはその費用は全額著者負担とする。

12. 動画投稿

- 1) 投稿動画は1つの論文について5分以内とする（嚥下造影：1分以内、嚥下内視鏡：1分以内、手術：3分以内）。それ以上かかる場合は要相談とする。
- 2) ファイル形式は、①MPEG、②WMV、③MOVのいずれかで提出すること。
- 3) 動画は論文の図表を補完する扱いとする（原著論文の場合のみ）。
- 4) 目隠し、匿名化など画像処理は投稿者が行うこととし、もしできない場合は中山書店が代行し、その際の費用は著者負担とする。

13. 倫理規定・個人情報保護

投稿に関しては以下の倫理・個人情報に配慮することとする。

- 1) 臨床研究は、世界医師会総会で採択されたヘルシンキ宣言の趣旨に沿ったものとする。また、個人情報の取り扱いについては、「臨床研究に関する倫理指針」（厚生労働省、平成20年7月31日改正）による規定を遵守する。特に、「患者の権利、プライバシーの保護」に努め、論文作成に際して、下記の指針を遵守すること。
 - a) 患者個人の特定が可能となる氏名やイニシャル、住所、カルテ番号、入院番号等は記載しない。
 - b) 患者の職業や紹介先施設名・診療科名などについても、患者個人が特定される可能性のある場合は記載しない。
 - c) 日付は、患者個人を特定できないと判断される場合でも、年月までの記載とする。
 - d) 顔写真を掲載する場合は、患者個人を特定できないよう目隠しを付す。
 - e) 以上の配慮をしても患者個人が特定される場合は患者本人（または遺族か代理人、小児では保護者）から、論文内容を提示したうえで、発表に関する同意を得て同意書をとること（同意書のコピーは投稿時に添付する）。
- 2) ヒトを対象とする研究では各施設の倫理審査委員会あるいは治験審査委員会の承認のもとに行われたこと、投稿内容に応じて研究対象者からのインフォームド・コンセントの取得を明記する。症例報告についても必要時インフォームド・コンセントを明記する。倫理審査委員会の承認を受けている場合は、承認を受けた倫理委員会の名称と承認番号を記載する。
- 3) 動物を用いた研究については「動物実験等の実施に関する基本指針」（厚生労働省、文部科学省）の規定や「医学生物学領域の動物実験に関する国際原則」（CIOMS：国際医学団体協議会）に示された原則を遵守することおよび当該施設における動物実験委員会の承認のもとに行われたことを明記する。
- 4) 利益相反（conflicts of interest：COI）の開示
科学研究として公平性・信頼性を確保するため、企業等との利益相反の可能性のある商業的事項（コンサルタント料、寄付金、株の所有など）について明確に示す。報告すべきCOIがない場合においても、その旨を明記する。

論文投稿・問合せ先

〒112-0006 東京都文京区小日向4-2-6
株式会社中山書店 『嚥下医学』編集事務局
TEL：03-3813-1103 FAX：03-3814-6336
E-mail：enge-igaku@nakayamashoten.co.jp